

すみだ

区議会だより

2002.7.24

NO. 125

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/



「趣味にいそしむ」 ― 立花ゆうゆう館にて ―

※1面に掲載する写真を募集しています。(詳細6面)

更なる議員定数の削減を実施

定数条例を改正し34人に

会議日程――(会期17日間)

第2回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

6月12日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
13日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明・委員会付託
17日	墨田区議会議員定数検討特別委員会	・付託議案の審査
20日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
21日	福祉保健委員会	・付託陳情の審査等
24日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
27日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第125号の発行等について
28日	本会議 議会運営委員会	・議案の議決等 ・議員提出議案の説明・委員会付託 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営

第2回 ― 定例会

墨田区議会は、平成14年第2回定例会を6月12日から6月28日までの17日間にわたって開きました。今定例会では、7人の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決するとともに、「墨田区議会議員定数条例の一部を改正する条例」を含む議員提出議案3件を可決しました。

定例会での主な焦点

■墨田区議会議員定数条例の一部を改正する条例を可決

現在、墨田区議会の議員定数は地方自治法第91条に規定されている法定数44人に対して8人少ない36人となっています。しかし、危機的な区の財政状況及び区民生活の実態に鑑み、また地方自治法の改正により15年1月1日から上限数38人の範囲内で定数を定めることとなった点も踏まえ、更なる議員定数の減員により経費の削減を図るとともに、議会運営の一層の効率化を図るため、次の一般選挙(15年4月予定)から定数を2人減員し34人とする議案が、最終日の本会議において日本共産党を除く全会派(無所属含む)から提出され、議会運営委員会で審査の後、本会議で可決されました。なお、第1回定例会に自民区議団及び公明党から提出された同議案は撤回請求が出され、承認されました。

■「介護保険料及び利用料減免制度の確立並びに介護基盤整備の促進に関する意見書」を可決

各自治体は独自の介護保険料負担軽減措置を講じていますが、格差が生じています。また、介護基盤整備も立ち遅れています。国が低所得者のための減免制度を設けるとともに、特別養護老人ホーム等介護基盤の整備を図るよう、国会及び政府に対し意見書を提出するものです。(意見書は3面参照)

■「国から地方への税源移譲による地方自治の拡充に関する意見書」を可決

自治体が「住民福祉」の向上のために、自主的、自立的に施策を行う上で、国庫支出金等と税収の乖離を縮小することが大きな意義をもつことから、全国的・総合的視野で検討を図るよう、国会及び政府に対し意見書を提出するものです。(意見書は3面参照)

一般質問

区政を問う！

6月12日、13日の2日間にわたり、自由民主党、自民区議団、公明党、日本共産党、無所属の7名の議員から区長、教育長に対して一般質問を行いました。

人口の推移と少子高齢化問題を問う



問 1月1日現在、区の住民基本台帳人口は21万8734人。外国人を含め前年比2016人増と40年続いた減少から増加へ転換し、理想人口の25万人に一步近づいた。しかし、年少人口54人増、老年人口1261人増と高齢化が進み、老年人口割合は19%と全国平均を上回る。区の人口増はどのような内容なのか。

少子高齢化問題に関し、老朽ストックのバリアフリー化支援、高齢事業者の能力開発・新分野進出支援、ファミリー世帯に対する労働・保育サービスの新エンゼルプランや改定住宅マスタープラン等の進捗状況はどうか。

人口増加の要因にマンション建設があるが、その現象が著しい江東区は、小中学校の教室不足が表面化し、同時に公共施設整備が追いつかない等から建設中止を申し入れ、書類受付も中止している。区側は施設整備の一部を企業に負担させる開発者負担金制度の導入を検討しているが、本区の対応は。人口増は転入等で20代、30代の単身者や夫婦のみの世

答

帯が中心である。しかし転出も同世代の割合が高く、しかも子どもを持つ世帯が転出しており、ファミリー世帯が住み続けたくなる魅力ある町とすることが重要である。少子化に対しては、低年齢児保育、一時・夜間保育等のサービス充実に向けた取り組みを行っている。また、子育て支援型集合住宅認定制度の年度後半の立ち上げを検討している。高齢化に対しては、老朽ストックのバリアフリー化で住宅修繕資金等の融資制度や国制度等を活用し支援したい。また高齢事業者の能力開発や活用等、今後も福祉、産業、まちづくりなどの分野で多面的な対策を展開する。本区のマンション建設の多くは小規模で、また余裕教室があることから既存施設での対応が可能である。バランスのとれた人口の定着・確保を住宅政策の目標とし、規制策は考えず近隣との調和を図りながら適切な誘導を図っていく。

●「ゆとり教育」が「ゆるみ教育」とならない対応を

問 「ゆとり教育」と言われる今回の教育改革が「ゆるみ教育」につながり、子どもたちは休みの日にだらけ、学習意欲を失うのではと心から危惧している。学校週5日制の目的と意義は。また、補習授業を行っている地区も出てきており、既に台東区は土曜スクールを実施するなど学力を下げさせない対策を講じているが、4月から本区はどのような取り組みを行っているのか。

「総合的な学習の時間」が導入され特色ある人間教育を目指すと言われているが、定まった教科書なしで学習活動をしてボランティアや自然体験、地域での支援活動への取り組みなど、各学校の判断により、その創意工夫をどう生かして展開していくのか。

答 学校週5日制は、家庭、地域社会での子どもたちの生活時間をゆとりあるものにし、多彩な体験により、自ら学び考える確かな学力の基礎を築いていくもの。土日は地域や家庭で過ごし、その上で学力が定着できるよう学校が創意工夫すべきと考える。学力向上の取り組みは、考える授業や繰り返し指導等を行い基礎・基本の確実な定着を図っている。また、正規の授業時間以外の取り組みや教員の指導力向上のため、夏季休業中の研修増進を計画している。子どもたちの活動が活発になるよう、地域の人材を招いたり、外国人講師を派遣し体験ができるようにした。子どもたちが自ら課題を見つけ、解決する力を育んでいくよう実践を重ねていく。

問 循環型社会へ転換を図るため、リサイクル清掃事業をどのような姿勢で進めるのか。

答 地域の活動をバックアップするために区の体制を整備し、地域と一体となり進めていく。

気運が高まる鐘ヶ淵駅周辺の高架化に対して集中的な取り組みを



問 鉄道の高架化について国や都にどのような要請を、またまちづくり手法を選択するのか。遮断踏切の解消をそのままだと、15年に半蔵門線乗り入れが実施されると大変な状況になる。鐘ヶ淵駅が通過駅にならないように東武鉄道に強く申し入れてほしい。区北部と南部を結ぶ路線バス運行は北部住民の悲願であり、道路拡幅と鉄道高架化は焦眉の急である。鐘ヶ淵高架化促進連盟による2月の都知事要請活動後、国・都をはじめ地元も気運が盛り上がりつつあり、区もまちづくり懇談会の検討ではなく、高架化だけを集中的に検討

自民区議団 松野弘子

する組織づくりが必要な時期と思うがどうか。今後の展望と14年度の具体的な取り組みを伺う。

隅田小、隅田第2小の第3順位グループ適正配置計画は、まちづくりの動向と切り離し教育的観点から進めるべきと考えるがどうか。

答 鐘ヶ淵駅の立体化について検討会を立ち上げ、実現方策の検討を進める一方、事業採択基準の緩和を国等に強く要請する。まちづくり手法は、整備計画作成の中で住民の意見を聞きながら検討する。半蔵門線の乗り入れによって区民の利便性が損なわれないダイヤとなるよう東武鉄道に要望

したい。暫定都バス路線は本格営業までには区民に利便性の高い路線となるよう要望したい。立体化はまちづくり全体の中で具体化を図る必要があるため、まちづくり懇談会での検討が必要である。事業化にあたっては高架化の専門的推進組織も検討したい。今年度はまちづくり方針と整備計画をまとめ、来年度以降事業化を図る。学校の適正配置計画は、鐘ヶ淵周辺のまちづくりの動向に配慮するとともに、教育的な観点からの取り組みに重点を置き進めたい。

●錦糸町精工舎跡地開発では目に見える地域貢献を実施してもらうべき

問 精工舎跡地開発では地域貢献の提案としてさまざまな方針が示されている。この開発が完成すると錦糸町北口地区が活性化する一方、良好なコミュニティに影響を与える。住民の納得を得るためには目に見える具体的な地域貢献を実施してもらうべきである。区に対しての地域貢献はどのような内容か。地下鉄の開通や開発など錦糸公園を巡る環境が変化しており、また体育館改築も課題であり、錦糸公園全体の基本計画を策定し全面改修すべきである。その経費の一部を地域貢献で願うするのも選択肢の一つである。隣接するテニスコート等での球技に対するビル風害の影響を事前に調査しているのか。今後の具体的な誘導策についても伺う。

答 地域貢献策については事業者に対して、近隣との調和や新たな需要に対応する施設を強く要望、協議した結果、錦糸公園外周整備をはじめ、地域集会所等8項目が提案されている。錦糸公園の全面改修は将来の体育施設のあり方も含め検討を進めており、今回の外周整備は全体整備を視野に入れて先行的に行うものである。

企画総務委員会のもよう

―旧堤通土木事務所の売却について報告―

【6月25日】

議案 墨田区手数料条例の一部を改正する条例・建築基準法の規定に基づく道の位置の指定、変更又は廃止の申請に対する審査事務にかかわる手数料について1件につき5万円と定めるもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 (仮称)八広小学校増築工事請負契約…第五吾嬬、更正、木下川小学校の統合に伴い、更正小学校の既設校舎に普通教室等を増築するための工事請負契約で、室町建設株式会社と契約を結ぶもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 旧堤通土木事務所の売却について―次のとおり報告があった。

報告 旧堤通土木事務所の売却について―次のとおり報告があった。

臨時財源対策として堤通土木事務所跡地を介護老人保健施設を建設運営する法人に制限付き一般競争入札で売却する。契約条件は、16年度中の介護老人保健施設開設、建物付きの現況での売却、建物除去は落札者が行うとしている。また、募集要項の配布を行うとともに、区のおしらせや区ホームページで周知する。

【7月5日】

視察 庁舎6階のIT研修室、日本電気株式会社電子自治体ショールームを視察した。



更正小学校

報告 自治会館(仮称)の実施設計等について―次のとおり報告があった。

実施設計が完了し4月16日の区長会総会で了承され同月17日の議長会総会で報告された。建築規模は地下3階、地上21階、延べ床面積3万6883㎡。総事業費は146億6500万円。今後のスケジュールとして、建築工事の着工は14年8月、竣工は17年5月、自



NEC電子自治体ショールーム視察のもよう

また、体育館の改築は民間事業手法の活用等幅広く検討を進めたい。ビル風によるテニスコート等への影響対策として、建物形状の工夫等による低減策が講じられているが、状況に応じ必要な対策を要望したい。今後、副都心錦糸町の発展に大いに寄与するよう誘導していくとともに、区民にとって便利で役立つ地域貢献策としたい。

子育て支援対策の推進を 求める



問 わが党が第1回定例会で質問した「子育て支援の専管窓口設置」について、どの程度検討が進んでいるのか。専管窓口を新たに設けることは行政改革の面からは相反するが、区民の利便性を考え専管窓口を作るべきである。いつ頃までに設置する考えか。

あおやぎ保育園の民営化について、反対運動が行われているが、区の説明不足と思われる。もっと区立と私立のサービス・経費などの違いを明確にし、区民に親切に丁寧に説明し、理解を求めることが大事である。この問題に対する対応と今後の区立保育園の民営化についての考え方について伺う。

区立保育園に毎月50人以上の空きがある。そこで、定員割れの状況を逆に有効活用し、一日保育サービスなどを実施してはどうか。また、緊急一時保育の使用目的を広げ、子育て支援の充実を図るべきと考える。

答 保育専管窓口の設置については、現在、保育事務の一元化に向け事務の効率化を中心に検討しており、区民にわかりやす

問 「すみだマナーアップ2002」の取り組みが職員の意識改革になることを期待する。この運動により全庁的な接遇能力の向上と区民満足度の高い住民サービスに努めていく。

答 高齢者の方がよりわかりやすい介護保険PRを工夫すべきである。

問 意見交換が可能な懇談会形式等、地域の中で効果的な説明会の開催に努めたい。

答 意見交換が可能な懇談会形式等、地域の中で効果的な説明会の開催に努めたい。

公明党

広田 充男

く総合的に対応できる窓口を15年4月設置に向け準備している。

あおやぎ保育園の民営化については、これまでも全体保護者会の場で説明し、更に区のお知らせで区の基本的方針を知らせてきた。今後、保護者への説明の機会を活用して十分理解してもらえるように努める。区立保育園の民営化は、保育士等の人事計画と整合性を図ったうえで、計画的に民間活力を利用して保育サービスの充実を進めていく。

一日保育の考え方は、今後とも充実させていく必要があるが、一時的な保育では精神面と施設面での配慮が必要である。したがって、区立保育園では改築後のあおやぎ保育園でまず導入を行い、その検証の上に立って拡大を検討したい。

●介護保険事業計画改定と施設整備の考え方を問う

問 アンケート調査等による区民の介護保険制度に対する評価は。また、計画改定に結果をどのように活用していくのか。

区民が支える介護保険は、地域の実情を反映した事業計画が必要と考えるが、どのような方針で計画改定の取り組みを行うのか。

今後、被保険者の状況把握や事業者への指導・監督について、どのような取り組みをするのか。

計画改定にあたり、施設サービスなど全般の利用申請の簡素化に向け点検し検討すべきである。

介護保険施設の待機者解消に向けた施策等、問題は山積みしているが、それぞれの施設整備支援に對し、具体的にどのような方針で進めていくのか。

答 サービス内容は概ね良好との回答だが、制度について疑問等が聞かれるので、意見を可能な限り反映した計画とする。

計画改定にあたっては、国のワークシートを参考としつつも、墨田区の地域特性や区民の意見を反映した計画を策定したい。

在宅介護支援センターを中心に苦情掘り起こしに努め、迅速に事業者を指導したい。また事業所アンケートを実施し改善を促したい。契約書は、利用者保護の視点が欠落することなく法的に許される範囲内で可能な限り簡略に努める。軽度の入所希望者は住宅施策と連携し対応する。現在、国で緊急性の高い人から入所できるよう議論しており動向に注視し対応する。

問 行財政改革実施計画最終年の16年度で区財政の収支均衡は可能となるのか。

答 16年度までの収支均衡達成は厳しい状況だが、行革推進等により可能な限り努力する。

問 グリーン（環境への負荷が少ない物品）購入について、区民等に対する啓発のあり方は。

答 区報に掲載すると同時にリサイクル清掃地域推進員や町会のイベント等にも紹介したい。

介護保険料及び利用料減免制度の確立並びに介護基盤整備の促進に関する意見書

介護保険料及び利用料負担が重すぎるという声が、高齢者の中に渦巻いています。特に、昨年10月から保険料が満額徴収になったことにより、その声は一層大きくなっています。また、利用料が支払えない等の理由により、在宅サービスは利用限度額の半分程度しか利用されていないという実態があります。こうしたもとで、自治体は財政が厳しい中でも、独自の負担軽減策を講じてきています。東京の23区及び多摩地区のすべての区市町村が、なんらかの負担軽減措置を実施するに至っているのは、「負担が重すぎる介護保険料と利用料を何とかしてほしい」という国民世論を反映したものにほかなりません。しかし、同じ負担軽減措置でも自治体間で格差があり、全体としても軽減措置自身の対象要件が厳しく、内容も決して十分とはいえません。東京都が国の「特別対策」を活用し、独自の利用料負担軽減制度をつくったことから、それを生かして軽減策を行う自治体も増えましたが、都制度には事業者負担が残り、対象要件が非常に厳しいという問題点があります。

同時に、保険料を支払っているにもかかわらず介護基盤整備が立ち遅れ、特別養護老人ホームの入所待機者はいつに解消される見通しがありません。このような中で、平成14年度予算の特別養護老人ホームなどの施設整備費を160億円（対前年当初予算比）も削減したことは、大きな問題です。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、自治体の動向に示された国民世論を踏まえ、国が低所得者のための保険料及び利用料の減免制度を設けるとともに、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備促進を図るよう強く要望いたします。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣 あて

国から地方への税源移譲による地方自治の拡充に関する意見書

政府が決めた「経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」は、地方の自立を国と地方の関係での「改革」の主題にあげています。また、先に決定された「基本方針二〇〇二」では、国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大し、これを踏まえ、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税の在り方を三位一体で検討すると述べていますが、その具体的な内容は明らかとなっていないようです。

今、自治体関係者の願いは、地方自治を拡充することです。そのために国から地方への税源を移譲し、地方税の充実を図ることです。しかし、国と地方の支出の割合は、現在、国が4に対して地方が6となっています。一方、税収は逆に、国が6に対して地方が4の割合となっています。このため、地方交付税及び国庫支出金が国から地方へ移転され、これが国が地方をコントロールする財政的基盤となってきました。この支出と税収の乖離を縮小することは、国による不当なコントロールをなくし、自治体が「住民福祉の増進」のために、自主的、自主的に施策を行ううえで大きな意義をもちます。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、税源を地方に移す際には、国民に新たな税負担とならないこと、及び租税の民主的の原則を貫き地方消費税の拡充をもつて地方税の充実を進めないこと、また、税源の地域的なアンバランスが存在するも、地方交付税制度の財政調整機能の充実に併せて、税源の乏しい自治体でも財政運営に支障をきたさないように、全国的・総合的な視野で検討するよう強く要望いたします。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済財政担当大臣 あて

地域都市委員会のもよう

——墨田区地域集会所設置条例の一部を改正する条例を可決——

〔6月24日〕

議案 墨田区地区会館条例の一部を改正する条例…地域集会所として施設の有効活用を図るため、10月1日をもって本所会館及び墨田会館を廃止するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区地域集会所設置条例の一部を改正する条例…10月1日から本所集会所及び墨田集会所を公の施設として設置するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例…新設する本所集会所及び墨田集会所の使用料の額を定めるもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



墨田会館

議案 災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例…農林漁業団体職員共済組合法の廃止による経過措置が講じられたことに伴い、規定を整備するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区不燃建築物建築促進助成条例の一部を改正する条例…建築費用の値下がり等社会経

済情勢の変化に鑑み、助成金の額を改めるほか、所要の規定整備をするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 住みよい街づくりをめざすマンション建設に関する陳情——業者と住民間の建設に関する合意は両者の話し合いが原則であり、区として合意が得られるまで建築を規制する指導は困難である、「区は業者に対し誠意ある対応を求める指導は必要だが、法を超えた権限はない」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。

報告 すみだトリフォニーホール開館5周年記念事業の実施について——すみだトリフォニーホール開館5周年記念事業として実施する「すみだ区民音楽祭」の概要について報告があった。

報告 「社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター」の設立について——任意団体「墨田区勤労者共済会」を発展させ「社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター」を設立する旨報告があった。

〔7月2日〕

視察 国際ファッションセンター、両国ポンプ場、すみだ環境ふれあい館、墨田清掃工場などを視察した。



屋上緑化見本コーナー視察のもよう

区民の暮らしを守る対策を 求める



日本共産党

高柳 東彦

問 区は電気・ガス・水道を止められている人の実態をどう把握し、各事業所や都とどう連携を図っているのか。生活保護等の対応は。また、区に気軽に相談してもらうことが重要だが体制は。一人暮らしの高齢者の実態把握を急いで行うとともに、日常的に安否の確認が取れる態勢を確立する施策を実施する必要がある。

ハローワークが大規模な中高年の雇用相談を実施するが、区は後援し区のお知らせでPRするとともに、連携を強め雇用対策の具体化を図ることが求められている。

答 区に電気等を止めたという情報は逐一通知されないが、困窮情報があった場合、実態把握に努め適切な対応を行っている。気軽に相談できるよう対応したい。

高齢者の実態把握は在宅介護支援センターを活用し、支援を必要とする高齢者の把握に努める。安否確認は電話による訪問等を行っているが、一層の充実を図る。ハローワークの就職面接会は区のお知らせに掲載しPRに努めてきた。また、商工会議所等とも連携を強め積極的な支援を行いたい。学童クラブの土曜休業は保護者会等で理解を得た。土曜の児童館利用者増は週5日制の受け皿として徐々に定着しているのでは。児

童館に通わない子は、親子の交流を深める等の過ごし方をしていと思われ。週5日制の趣旨が生かされるような必要の対応をしたい。

●区民の合意が得られないあ
おやぎ保育園民間委託計画
は撤回すべき

問 自治体が直接保育を担うという実施責任について伺う。保育コストの8割は人件費だ。民間委託で経験ある保育士を十分確保する体制が保障できるのか。

休日保育等の新たなニーズへの対応も考慮したとしているが、地域の状況把握について保育の需要調査や分析をどう行ったのか。

答 保護者会の説明では理解を求める姿勢は見られなかったとの声が寄せられている。また、区として方針を決めたとしても関係者等の理解と合意が得られなければ計画を撤回すべきと考えるがどうか。

答 幅広い福祉は行政だけでなく地域の福祉力を動員して取り組むことが求められている。私立保育園の情熱と先進的な保育実績は公立に劣るものではない。

区民サービス向上のための最も適切な方法を選ぶことが大切である。需要調査は8年の子育て支援総合計画策定の際に行ったが、休日保育等の需要は読み取れた。

改築と保育サービス充実に反対はなく、民間委託部分に意見があると認識しているが、保育にかけ

問 平和憲法を踏みにじり自由と権利を縛り地方自治を押しつぶす有事3法案に反対すべき。国として緊急事態時の法的整備は必要だが、国民への説明責任と十分な審議を期待する。

問 国際ファッションセンターの融資返還について会社との協議状況は。

答 会社に対し応分の繰り上げ償還を求め、4億円返還の契約書の変更手続きを行っている。



時代が求める学校改革を

自由民主党

中嶋 常夫

問 今年度から実施の学校選択制度における希望集中校と定員数を割り込んだ減少校の実態をどう受け止め、どのような対応策を考え、また、希望校の増減に伴い教職員の過不足と資質向上にどう対処するのか。

答 住民の学校自由選択意識が高いことを踏まえ、どのような学校情報等の提供方法を検討しているか。また、来年度選択制を実施予定の小学校が高い評価を得られるよう、保護者と地域や学校現場等の意見収集及び議論が必要と考えるが、自由懇談会等の計画はあるか。

教育や学習方法に変化があり、また生徒の資質変化が顕著であるにもかかわらず、学校運営だけが変化していない。教職員同士の意志疎通を図り、予算面では学校に余裕を持たせ、校長には権限と責任を与えるなど、教育委員会に方針の変革があつてよいと考えるがどうか。

答 制度上片寄りはある程度やむを得ない。選ばれなかった所は原因を分析し運営改善を図る。そこから競争原理が働き学校

問 介護保険事業計画の見直しに際し、区民要望の把握と区民の声をどう反映させるのか。

答 これまでの各種調査を活用するとともに計画改定説明会を開き意見を聞き参考としたい。

問 大気汚染測定強化やデイズル車対策等、国等への提言、抜本的な対策が必要と考える。

答 物流対策等については国等に働きかけ、また大気浄化のために屋上緑化を推進したい。

いるのか。また、複合サービスを希望する利用者への対応と指導は。高齢者の10人中9人は受益がなく、2号被保険者の中には継続性に不安を持つ人もいる。制度が安定的に運営され、自分も利用できるといふ安心感があれば保険料負担の意欲も生じると思うがどうか。

答 住宅改修費について、利用者の意志と違う改修や見積と違う請求等の問題が多発しているが、本区ではどうか。今後、介護支援センターのケアマネジャー等への指導と管理はどうあるべきか。また、区はどう関与していくのか伺う。

答 要介護認定の公平制は制度の信頼性維持に不可欠であり、研修等を通じて公平性の確保に努める。複数のサービス利用は限度額内で可能なので、ケアマネジャーに相談してほしい。

本制度は見直しを3年毎に行い、運営に支障が出ない設計となっている。来年予定の計画改定は実態を十分に踏まえ、安定的な保険運営に努めたい。また、社会保険制度の趣旨を広く理解してもらうためのPRを一層強化したい。

議案 墨田区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例…15年4月1日から更正小学校の廃止及び八広小学校の設置に伴い、同一敷地内にある更正幼稚園の名称を八広幼稚園に改めるもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例…15年4月1日から第五吾嬬小学校、更正小学校及び木下川小学校を廃止し、八広小学校を設置するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例…農林漁業団体職員共済組合法の廃止による経過措置が講じられたことに伴い、規定を整備するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例…農林漁業団体職員共済組合法の廃止による経過措置が講じられたことに伴い、規定を整備するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

区民文教委員会のもよう

―墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例を可決―

〔6月20日〕

議案 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例…地方税法の一部改正に伴い、長期所有上場特定株式等の譲渡所得に係る特別控除制度の適用期間の延長等を行うもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例…農林漁業団体職員共済組合法の廃止による経過措置が講じられたことに伴い、規定を整備するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 「住基ネットワークシステム」の稼働について―14年8月5日に第1次稼働する住基ネットワークシステムの内容について報告があった。

報告 国民健康保険料の収納率向上対策について―国民健康保険料の収納率向上のための、口座振替奨励対策として口座振替者に対し、健康ハウスの利用料金割引券を配布することについて報告があった。

視察 堤小学校での日本語通級指導教室のほか、すみだ郷土文化資料館、あずま図書館、文花中学校、墨田区体育館、緑出張所などを視察した。



すみだ郷土文化資料館視察のもよう



緑出張所視察のもよう

文化的資源を生かし魅力あるものづくりの風土をつくらう



自由民主党
林 恒雄

問 イタリアのミラノには芸術やものづくりを育む感性の泉、創作意欲を駆り立てる土壌や風土がある。本区もドゥオーモに對す江戸東京博物館、スカラ座に對すトリフォニーホール、ブレラ絵画館に對す葛飾北斎等の文化的資源がある。当面、郷土文化資料館に北斎の絵画等を常設展示すべき。また、環境ふれあい館も新源泉となる。このことが国際ファッションセンターやすみだ中小企業センター等において創業者や新製品を生み出す源泉となり、土壌づくりとなると考えるがどうか。

ものづくりのまちを育てていくには、川口鑄物業界の「かいりゅう」のような柔軟な発想と仕組みが生かされることが大事である。両国界隈のファッション産業だけでなく、ものづくりの集積がある所に対しても創業支援策を図るべき。また、用途地域を含めた後継者問題等も解決しなければならぬ。21世紀のものづくりのまちの活性化は、若い創業者輩出の支援が、魅力あるすみだの風土を醸成すると考えるがどうか。

答 ものづくりの挑戦者を生み出すには、若者の感性を育てる必要がある。人の痛みがわかり、感性・克己心ある創造性を持つ子の育成が大切である。試行実施した地域子どもクラブの成果と今年の施策は、ものづくりのまちを目指す本区は、創造性の育成についてどのような展望をもっているか。

問 災害対策本部の指揮権を持つ者が区外居住者で占められているが、初動態勢に対応できるのか。実質的訓練を省略している住民防災組織が多く見られるが、補助金の有効な使われ方の調査が必要では。消防団員の補充が進まない等、住民防災組織の現状をどう考えるか。京島や鐘ヶ淵の防災まちづくりは緊急の課題である。拡幅道路や公園の設定を急ぎ、また、鑑賞から防火の公園に発想を

変えよう。繁華街での落下物の安全点検等、屋内外の安全対策はどうか。帰宅困難者が区人口の22%と予測されるが、ターミナル周辺の学校は帰宅困難者の避難場所に位置づける必要があると考える。

答 職員災害対策マニュアルを策定し、総合防災訓練等を通じて習熟を図っている。指揮者不在時の代理者指定等もマニュアルに示し徹底を図る。高齢化・後継者不足等により活動が停滞気味

平和をつくり上げるために有事法制関連3法案には反対する



無所属
田部井 稔夫

問 武力攻撃事態法案、安全保障會議設置法改正案、自衛隊法改正案に関し国会で混乱が起きている原因は、その出され方が唐突であり、また法案が曖昧で粗雑なものだからである。

この3法案に関し私は、アメリカの世界戦略を支援し、アジアの軍事的緊張を高め、立法の必要性及び緊急性に乏しく、更に法文及び概念が曖昧で国民の生命・財産・権利の保護をないがしろにし、首相の権限が大きくなるため危険で、日本国憲法に違反している法案であると考えている。

●大震災発生に憂いはないか

以上のことから、区民の暮らしの最も身近な所で活動している地方議員の立場で、地域から平和をつくり上げていくために、この有事法制関連法案に反対したいと考えているが、区長はどのように考えているのか。

答 この3法案は、平素からの国の備えとして、武力攻撃事態という緊急事態における法的手続きをあらかじめ整えておくものであり、国民の安全を守るうえから必要なものであると考えて

の住民防災組織もあるが、組織の枠を越えた小学校地区の防災活動拠点会議を中心に地域防災力の向上を目指す。大規模公園造成等の際はオープンスペースの確保、樹木の防火性に着目した公園を考える。屋内外の安全対策は注意を喚起し、家具転倒防止に一層の啓発を進める。帰宅困難者への対応は、都に要望しているが、避難所運営面で区民とは別の一時休息所等を駅周辺の大型施設に設置したい。

答 しかも値段が高い。なぜこの業者に20年以上も委託し続けるのか。区民に、区が1億円以上負担していることを前提にした、完全に情報公開されたアンケート調査を実施すれば、本音も聞こえてくる。私が言い出してから4年間で4800万円程経費が圧縮されたが、もっと低い経費でサービスをよくする業者がいることを考慮すべき。施設には利用者の目に触れる従業員と直接顔を合わせない従業員がいる。また、サービス低下をきたさないため季節等により効率的な運用を図っている。調理は施設で直接調理したものを配膳し、特別料理も他施設と比較して価格・質とも遜色はない。食事の質や接客態度は、アンケートで良い・普通との答えが80%を越え、感謝の添え書き等もある。業者委託の選定方法は、12年度に業務委託候補者選考委員会で適格性を総合的に判断し選定した。指摘については可能な範囲の中で一層の創意工夫に努めるとともに、サービスの向上を図り、利用者に喜ばれる施設運営に努めたい。

問 伊豆高原荘の従業員は28人体制なのに10人だった。2015人で営業可能なのに28人体制にできない業者をなぜ使うのか。この業者はいくつかの保養施設を受け持ち、一カ所の調理場から配達しているため、本来は魚貝類がおいしい所なのに、まずい。

答 意義のない神経芽細胞腫の集団検査は、母子手帳の記載から削除するべきではないか。検査の有効性について情報収集に努め、国の方向性が明確になり次第、早急に対処する。

問 現行法では受けられない父子家庭への児童扶養手当支給を前例主義を廃止して開始せよ。国が現下の社会経済環境の変化に併せて制度の再構築を図るべき課題と考える。

答 生徒に素足で思う存分運動させてあげたいと思う。ぜひとも校庭の芝生化の実現を。最大の課題は日常の良好なメンテナンスにあり、他区等の課題克服を十分見極めていく。

福祉保健委員会のもよう

―自立支援センター墨田寮の運営状況について報告―

〔6月21日〕

〔陳情〕 ウイルス性肝臓病患者に對する心身障害者福祉手当の存続に関する陳情 ―「生活実態からすれば続けてあげたいが、3年間の経過措置がいいこととは思えない。9月以降、新たに認定された人との格差が生じるため不平等が起きる」、「経過措置という形で非課税世帯については3年間の経過措置が見られるわけでいきなりここで切るのではなく、せめて今年度付けられた予算については何とか見てあげてほしい」などの意見が出され不採択とするものと決定した。

〔報告〕 あおやぎ保育園仮設園舎について ―区立あおやぎ保育園の改築にあたり、仮設園舎を第二寺島小学校第2校庭部分に14年12月から15年2月(予定)にかけて建設し、また、仮園舎での保育は15年4月から16年3月の1年間とする旨の報告があった。

〔報告〕 障害者福祉制度の変更に對する ―障害者福祉サービスについて ―利用者立場に立つた制度構築のため、行政がサービスの受け手を特定し、サービス内容を決定する従来の「措置制度」から、利用者の自己決定を基本とし事業者との対等な関係に基づき、障害者自身がサービスを選択し、契約によりサービスを利用する制度として、15年4月1日から実施する旨の報告があった。

〔報告〕 墨田区保健所使用料の改定について ―厚生労働省告示の一部改正により診療報酬の点数が改正されたため、墨田区保健所使用料を改定する旨の報告があった。

あおやぎ保育園



立花ゆうゆう館視察のもよう



みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、陳情2件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

■不採択としたもの

- ウイルス性肝臓病患者に対する心身障害者福祉手当の存続に関する陳情**——「趣旨に沿うことは困難である」
- 住みよい街づくりをめざすマンション建設に関する陳情**——「趣旨に沿うことは困難である」

○内は所管委員会です。

- 地**…地域都市委員会
●**福**…福祉保健委員会

各特別委員会を開く

■**墨田区議会議員定数検討特別委員会**(3月28日、4月12日、5月10・27日、6月4・17日)

第1回定例会に自民区議団及び公明党から提出された、議員定数を2人削減し34人とする「墨田区議会議員定数条例の一部を改正する条例」について、計6回委員会を開催し検討を重ねてきました。委員会では、「行財政改革推進の中、議会と行政が丸となり効率的運営体制を進める」「地方分権の時代に議会の役割は増大しており、行政に対するチェック機能が弱まっているのか」「議員の削減は民意である」「定数34人では人口10万以上20万未満の枠に入ってしまう」「15年1月1日から上限数が38人となるため、その1割減とした」「行政も厳しい見直しを行っており、議会も痛みをわかち合う必要がある」「定数削減は

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

- ＜条 例＞
- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区地区会館条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区地域集会所設置条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
 - ・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区不燃建築物建築促進助成条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区体育館等の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区営運動場条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- ＜契 約＞
- ・(仮称)八広小学校増築工事請負契約

●議員提出議案

- ・介護保険料及び利用料減免制度の確立並びに介護基盤整備の促進に関する意見書
- ・国から地方への税源移譲による地方自治の拡充に関する意見書
- ・墨田区議会議員定数条例の一部を改正する条例

行財政改革の一環というよりも経費削減である」など、さまざまな意見が出されました。

最後に、提案者から「議員の身分に直接関わる問題であり、多くの議員が合意しての提案が望ましいため取り下げる」との申し出がありました。なお、議案の撤回請求は今定例会最終日の本会議で承認され、これに伴い本委員会は役割を終え、消滅しました。

■都市開発・交通対策特別委員会(5月20日)

曳舟駅前地区市街地再開発事業の経過、精工舎跡地開発の施設計画、鐘ヶ淵防災まちづくりの現状と今後の進め方等について報告がありました。

特別委員会委員の一部を変更

今定例会において2つの特別委員会委員の一部変更が行われました。

災害対策特別委員会

(旧) 松本 紀良 (公明党)

(新) 槐 勲 (公明党)

行財政改革等特別委員会

(旧) 槐 勲 (公明党)

(新) 松本 紀良 (公明党)

区政に関する希望や要望を 請願や陳情として受け付けています

■請願・陳情とは

請願は、みなさんの意志を政治に反映させるための憲法にある国民の権利であり、議員の紹介が必要です。陳情には、議員の紹介は必要ありませんが、本区議会では、内容が請願にあてはまるものについては、原則として請願と同様に取り扱っています。

■請願・陳情の取扱い

請願・陳情は、所管の常任委員会に審査が付託されます。常任委員会では、十分に審査が行われ、採択又は不採択の結論を出します。採択した請願・陳情は、区長等の執行機関への送付や国や都等に意見書を提出することにより、請願・陳情の趣旨の実現を図ります。

■提出時期

各定例会(2月、6月、9月、11月)の最初の本会議の3日前までに受理したものについてはその定例会で、それ以降については次の定例会の所管委員会に付託されます。詳細は区議会事務局までお問い合わせください。

請願・陳情の書き方(参考例)

(本文)	(表紙)
請願(陳情)項目 請願(陳情)理由 平成 年 月 日 墨田区議会議員 様 請願(陳情)者住所 署名又は記名押印 ほか………名	紹介議員(陳情の場合は不要) 署名又は記名押印

(注) 一 請願は、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。
二 請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。
三 請願(陳情)項目は、箇条書きにしてください。
四 訂正したところには、訂正印を押してください。

区議会は傍聴できます すてきな写真を募集しています



本会議のもよう

みなさんと区議会をむすぶもの

—開かれた議会をめざして—

区議会は傍聴できます

区政のさまざまな事項がどのように決まっていくのか、また、みなさんの選んだ議員がどのような活動をしているのかを見守ることは重要です。このため本会議や常任委員会、特別委員会は公開されており、どなたでもその様子を傍聴することができます。傍聴ご希望の方は、区議会事務局等で会議日程をご確認のうえ、各会議場の傍聴受付までお越しください。

会議録は閲覧できます

本会議録及び委員会記録、また、これに伴う資料は議会図書室(区議会事務局内)で閲覧できます。なお、本会議録については、区内各図書館でも閲覧することができ、詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。

区議会ホームページを開設しています

墨田区議会のホームページでは、区議会の活動内容や会議日程などのさまざまな情報を掲載しています。ホームページのアドレスは下記のとおりですので是非ご覧ください。また当ホームページへのご意見等もお寄せください。

区議会ホームページアドレス
<http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/>
区議会メールアドレス
kugikai@city.sumida.tokyo.jp

編集後記



区議会事務局から

世界中を連日熱狂させたワールドカップサッカーとともに、梅雨冷えの続く中、第2回定例会でも熱い議論が交わされました。いよいよ夏本番です。

区議会事務局調査担当

☎5608-6352

次の定例会は9月
に開かれます。

【応募要領】◎規格…新春号はカラー、他の号は白黒プリント。(編集上トリミングすることがあります)◎内容…区内の風景・人物等の写真。(人物が特定できる場合はご本人の了解を得てください)◎応募方法…撮影者の住所・氏名・電話番号・撮影月日・作品名及び説明を別紙に添え、折れ曲がらないように郵送で応募ください。(写真はお返しできません)※採用させていただいた方には5千円分の図書券をお送りします。◎郵送先…〒130-8640 墨田区議会事務局調査担当あて